

座間市教育委員会 2月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 教育長報告

5 案 件

(1) 議案

ア 郷土資料館整備に係る意見書について

イ 座間市立図書館サービス計画2022の策定について

ウ 県費負担教職員の人事について

エ 座間市教育委員会職員の人事について

オ 座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則

カ 座間市市史編さん審議会委員の委嘱について

キ 教育関係予算案に関する意見の申出について

ク 令和4年度使用準教科書の選定について

(2) 協議

学校用地の一部管理換えについて

(3) 報告

県費負担教職員の任用について

6 閉 会

座間市教育委員会 2月定例会議事運営要領

日 時	令和4年2月9日（水） 午前9時30分
場 所	座間市役所5階 教育委員会室
会 期	令和4年2月9日 1日間
前回定例会 年 月 日	令和4年1月12日
会 議 録 署名委員	鈴木委員 北村委員
経過報告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	6	郷土資料館整備に係る意見書について	生涯学習課長
2	7	座間市立図書館サービス計画2022の策定について	図書館長
3	8	県費負担教職員の人事について	学校教育課長
4	9	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
5	10	座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則	教育研究所長
6	11	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長
7	12	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長
8	13	令和4年度使用準教科書の選定について	教育指導課長

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者
1	2	学校用地の一部管理換えについて	教育総務課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	2	県費負担教職員の任用について	学校教育課長

経 過 報 告

令和4年2月9日定例会

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席教育委員等
1月12日	水	定例教育委員会	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員
1月12日	水	教育部内各所属新年挨拶	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員
1月12日	水	交通安全対策会議	教育長
1月13日	木	定例校長会議	教育長
1月13日	木	15市学校教育課長協議会	教育長
1月14日	金	定例教頭会議	教育長
1月17日	月	学校訪問C(中原小学校)	教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員
1月19日	水	研究発表会(栗原中学校)	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員
1月20日	木	第36回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議	教育長
1月23日	日	災害対策本部設置運営訓練	教育長
2月4日	金	県央教育事務所管内教育長会議	教育長
2月7日	月	「郷土博物館整備に係る意見及び郷土博物館整備に係る提言」手交式	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員
2月7日	月	総合教育会議	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員
2月7日	月	教育研究所研究員全体会(オンライン開催)	教育長

議案第 6 号

郷土資料館整備に係る意見書について

郷土資料館整備に係る意見書を取りまとめることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 56 年座間市教育委員会規則第 9 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき別添のとおり臨時代理をしたので、同条第 2 項の規定により承認を求める。

令和 4 年 2 月 9 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

教育委員会会議における協議内容を踏まえ、「郷土博物館整備に係る意見」として教育委員会の意見書を作成し、市長部局へ申し出るため提案するものである。

議案第7号

座間市立図書館サービス計画2022の策定について

座間市立図書館サービス計画2022を別添のとおり策定することについて議決を求める。

令和4年2月9日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)に基づき、座間市立図書館サービス計画2022を策定するため提案するものである。

議案第10号

座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則

座間市教育研究所条例施行規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月9日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

教育研究所に置くことができる職について、その一部を廃止いたしたく提案するものである。

座間市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則

座間市教育研究所条例施行規則（昭和58年座間市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第10条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

座間市教育研究所条例施行規則新旧対照表（案）

現行	改正案
<p>(その他の職員)</p> <p>第10条 条例第3条第9号に定めるその他の職員として次に掲げる職員を置くことができる。</p> <p>(1) <u>心理判定支援員 児童及び生徒の発達に関する臨床心理面の豊かな経験と見識を有する者</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p>	<p>(その他の職員)</p> <p>第10条 条例第3条第9号に定めるその他の職員として次に掲げる職員を置くことができる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p>

議案第12号

教育関係予算案に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別添の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和4年2月9日提出

座間市教育委員会

教育長 木島 弘

提案理由

令和3年度座間市一般会計補正予算案（繰越明許費含む）及び令和4年度当初予算案について提案するものである。

議案第13号

令和4年度使用準教科書の選定について

令和4年度使用準教科書を別紙のとおり選定することについて議決を求める。

令和4年2月9日提出

座間市教育委員会
教育長 木島 弘

提案理由

座間市立学校の管理運営に関する規則第10条第1項の規定により提案するものである。

令和4年度使用準教科書

1 使用する準教科書一覧 (小学校)

NO	教科等	教材名	編集者名	発行所	学年	単価
1	体育	体育の学習	白旗 和也 他	光文書院	1～6	510円 (税込み)
2	体育	みんなの体育	岡出 美則 他	学研教育みらい	1～6	477円 (税抜き)

2 学校別状況

- ・教材を児童に購入させて使用する・・・・・・・・・・○
- ・教材を学校備え付けで使用する・・・・・・・・・・●

校名	教科等	教材名 発行所名	学 年						備 考
			1	2	3	4	5	6	
座間小学校	体育	体育の学習 光文書院				○	○	○	

協議第 2 号

学校用地の一部管理換えについて

学校用地の一部管理換えについて協議を求める。

令和 4 年 2 月 9 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

協議理由

教育委員会が管理する学校用地の一部を市長部局へ管理換えすることについて、市長部局から協議を求める申出があったため協議するものである。

学校用地の一部管理換えについて

1 管理換えの趣旨

座間市道12号線改良に伴う道路拡幅のため、教育委員会が管理する学校用地の一部を市長部局へ管理換えする。

2 対象物件

- (1) 名称 座間市立東中学校用地の一部
- (2) 所在地 座間市ひばりが丘五丁目6137-1
- (3) 用途 学校用地
- (4) 地目 学校用地
- (5) 面積 約140㎡ (概測、今後測量実施予定)
- (6) 現状 グラウンド

3 管理換え後の所管

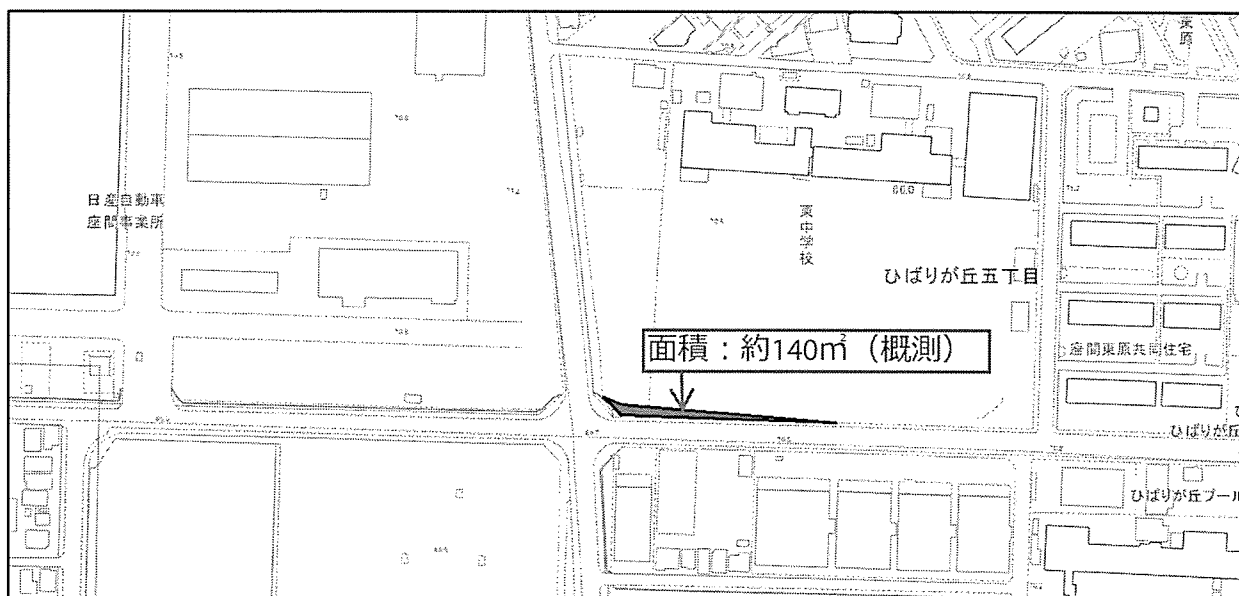
都市部道路課 (予定)

4 管理換え後の用途

座間市道12号線改良に伴う道路用地

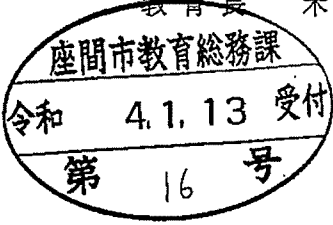
(参考) スケジュール

- ・令和4年度 測量及び設計並びに補償工事調整
- ・令和5年 7月 教育委員会から市長部局へ当該用地を管理換え
- ・令和5年 7月 補償工事開始
- ・令和5年10月 市道12号線拡幅工事開始

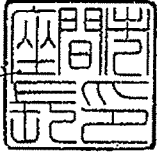


座道発 第106号
令和4年 1月13日

教育長 木島 弘 殿



座間市長 佐藤 弥



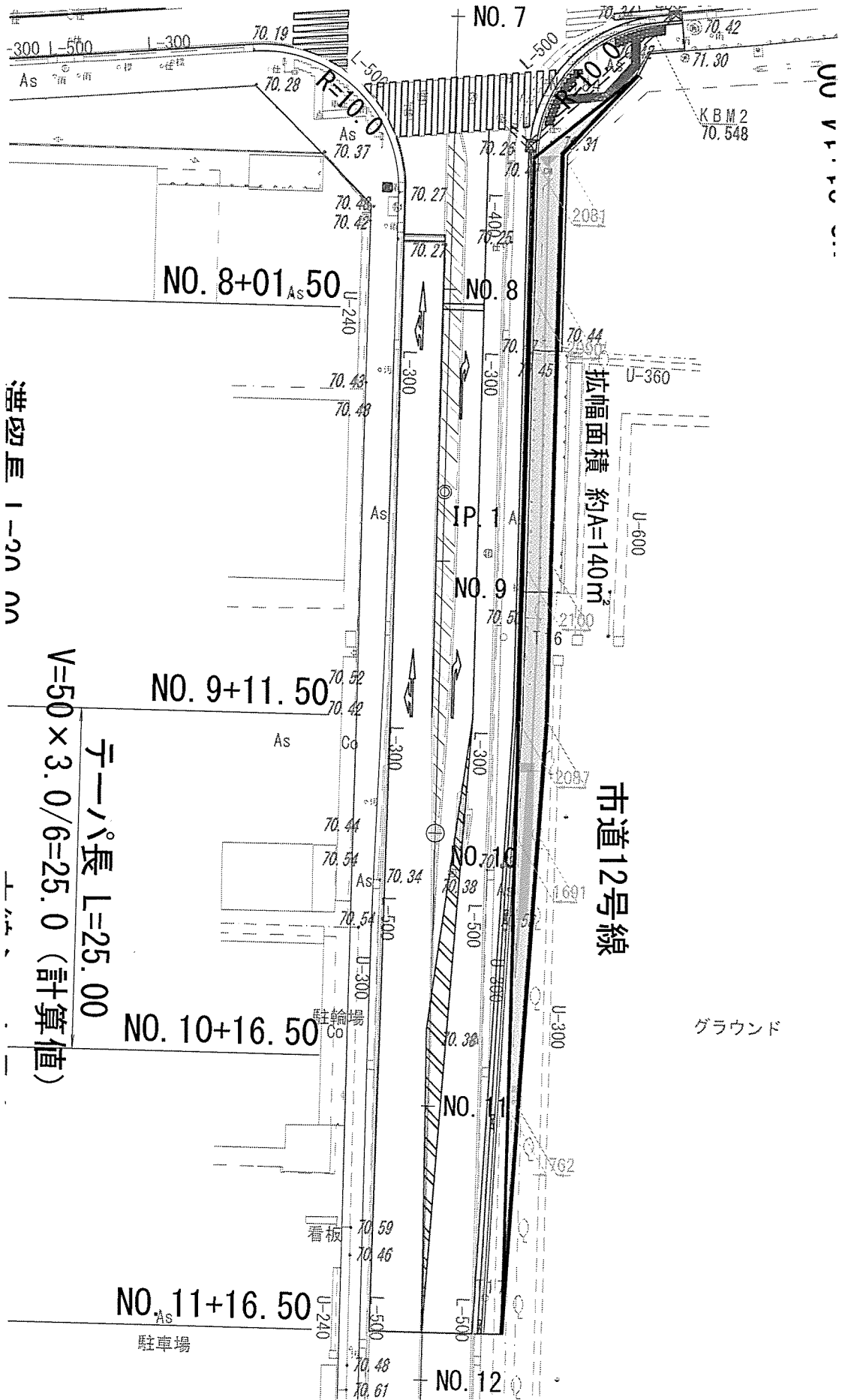
東中学校用地の一部管理換えの協議について (依頼)

座間市道 12 号線・13 号線及び栗原 1 号線が交差する東中学校交差点は、近年、工場跡地に大型販売店舗や大型物流施設が進出したことで、通過する大型車両が周辺地域へ及ぼす交通環境の悪化は、大きな課題となっており、さらに令和 5 年秋には交差点北西の工場跡地に大型物流倉庫の進出計画があり、交通量の増加によるさらなる交通環境の悪化が懸念されております。

このため、本市では東中学校交差点付近の交通環境の改善を目的として、右折車線を設置する交差点改良事業を計画しておりますが、教育委員会が管理する東中学校用地の一部が事業に必要となることから、市長部局へ管理換えについて、協議をお願いするものです。

また、敷地面積は概則であり、測量の結果によっては増減する可能性があります。

担当：都市部 道路課
整備係 落合
内線 3422



溝幅 1.2m

テーパー長 $L=25.00$
 $V=50 \times 3.0 / 6 = 25.0$ (計算値)